

トンネルじん肺根絶第8陣訴訟 札幌地裁で和解が成立

1月28日札幌地裁で「トンネルじん肺根絶第8陣北海道訴訟」の和解が成立しました。2024年11月14日の提訴から約1年2か月で、全国6地裁の中で最初の和解です。この日に和解したのは原告9名中8名で、残る1名についても早期の解決をめざします。

昨年7～12月の新規認定70件

道本部労災職業病部会は2025年7～12月の新規認定のとりくみなどについてまとめました。新規の労災認定は、振動障害・26件、じん肺・1件、じん肺の遺族補償・8件、アスベスト疾患・1件、アスベストの遺族補償3件、アスベスト救済法・2件、騒音性難聴・28件、上肢障害・1件の合計70件です。また、建設アスベスト給付金の支給決定が2件でした。労災申請などの要求で29人が建交労に加入しました。

函館運送支部が年末一時金妥結

函館運送支部は昨年11月26日に年末一時金の団体交渉をもち、会社からの回答を受けて翌日に組合員集会を開いて妥結しました。会社からは「本年度は農作物の不良でコンテナ発送が大幅に減少して売り上げがだいぶ落ちている」という説明がありました。妥結内容は、本採用・2.031か月分/517,822円（前年は2.106か月分/509,768円）、58歳到達者・1.625か月分/402,415円（同1.685か月分）、東京嘱託・1.625か月分+15,000円/424,692円（同1.685か月分+15,000円）、臨時従業員・1.422か月分+30,000円/302,242円（同1.474か月分+30,000円）、60歳到達者・176,500円（前年同額）です。

JR北海道「安全に関する労使合同会議」

JR北海道経営幹部と四つの労組が参加する「安全に関する労使合同会議」（第49回）が1月23日に開催され、建交労北海道鉄道本部から竹田委員長と最上書記長が出席しました。冒頭、綿貫社長から「安全教育を進める中で見張り員が作業をおこなう事象があり、冬期除雪において作業担務の徹底がされていない状況でルールの見直しや現行ルールの徹底をおこなっていく」という主旨の挨拶があり、室蘭線の踏切除雪と釧路駅構内での除雪作業時の経過と今後の対策が説明されました。参加した労組から「対策強化や任務の徹底はされているが会社の気持ちが通じていない、見張りが除雪をしてしまうのは時間が間に合わないため」との発言もありました。建交労は「昨年冬に起きた釧路駅での事象をうけて今冬期での要員配置・担務の見直しを検討とあるが、試行し検証がおこなわれたのか」を確認したところ、釧路駅での事象発生時と同様の作業状況がなく、おこなわれていませんでした。駅構内において全面運休の状態で車両の移動が発生しない場合の「列車監視要員」については無駄な要員配置を省けると考えられ、人手不足のもとで要員にも余裕が生まれることから問題はないと考えますが、作業時の安全監視は欠くことができないものです。試行された検証結果をもとに意見交換を深めたいと考えています。

【北海道鉄道本部・竹田吉宏】